

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年2月定例会レジュメ

市①	各種団体募金にかかる令和6年度実績報告並びに令和7年度目安額案について		
	区社会福祉協議会	情報提供	資料 市1

趣旨	<p>令和6年度における各種団体の募金実績をご報告いたします。 また、令和7年度における各種団体の募金等に係る目安額をお示しいたします。</p>		
概要	<p>【令和6年度実績額】 ※令和7年1月末日現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 日赤会費募金 ￥10,461,999 ◇ 更生保護活動協力費 ￥1,278,275 ◇ 共同募金（赤い羽根募金・年末たすけあい募金） ￥12,666,187 ◇ 区社協賛助会費 ￥3,925,943 <p>【令和7年度目安額（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 日赤会費募金 ￥13,887,800 ◇ 更生保護活動協力費 ￥1,388,780 ◇ 共同募金（赤い羽根募金・年末たすけあい募金） ￥18,054,140 ◇ 区社協賛助会費 ￥17,359,750 <p>【令和7年度募集時期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 日赤会費募金 令和7年 5月～6月 ◇ 更生保護活動協力費 令和7年 5月～6月 ◇ 共同募金（赤い羽根募金・年末たすけあい募金） 令和7年 10月～12月 ◇ 区社協賛助会費 令和7年 12月～令和8年 2月 <p>当月下旬、各自治会町内会長様宛に、当該目安額案を添付通知文にてお知らせいたします。次年度も変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。 また、共同募金会保土ヶ谷区支会が3月と4月、日本赤十字社保土ヶ谷区地区委員会は4月に開催予定です。よろしく願いいたします。</p>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	別途、区連会后に区社会福祉協議会より送付します。		
問合せ先	保土ヶ谷区社会福祉協議会	TEL	341-9876

市②	民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について		
	健康福祉局	情報提供	資料 市2

趣旨	令和6年2月に御説明しました民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策について、一斉改選を控えた現時点の取組状況をご報告します。
----	---

概要	<p>負担軽減や活動支援を検討中の主な取組</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">課題</th> <th style="width: 35%;">取組の方向性</th> <th style="width: 50%;">取組状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">負担軽減 活動支援</td> <td>業務量を軽減する取組</td> <td><u>生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。(R7.1～)</u></td> </tr> <tr> <td>就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組</td> <td>活動報告書(これまで紙提出のみ)の電子申請システムでの提出を開始(モデル地区)。希望地区に展開予定。 定例会資料のホームページ掲載を開始(一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。)</td> </tr> <tr> <td>未経験の方でも安心して活動が始められるための取組</td> <td><u>前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入を検討中(R7.12～予定)。※</u></td> </tr> <tr> <td>人材確保</td> <td rowspan="2">自治会町内会が候補者を推薦しやすくなるための取組</td> <td>一斉改選に向けて、「民生委員・児童委員をやってみませんか？」と地域でお声がけいただく際のチラシを作成中。</td> </tr> <tr> <td>推薦事務の改善</td> <td>候補者が再任(年齢要件の特例による再任は除く)のみの地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化を検討中。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保土ヶ谷区では「民生委員・児童委員協力員制度」を区独自で継続実施する予定です。</p>	課題	取組の方向性	取組状況	負担軽減 活動支援	業務量を軽減する取組	<u>生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。(R7.1～)</u>	就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組	活動報告書(これまで紙提出のみ)の電子申請システムでの提出を開始(モデル地区)。希望地区に展開予定。 定例会資料のホームページ掲載を開始(一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。)	未経験の方でも安心して活動が始められるための取組	<u>前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入を検討中(R7.12～予定)。※</u>	人材確保	自治会町内会が候補者を推薦しやすくなるための取組	一斉改選に向けて、「民生委員・児童委員をやってみませんか？」と地域でお声がけいただく際のチラシを作成中。	推薦事務の改善	候補者が再任(年齢要件の特例による再任は除く)のみの地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化を検討中。
課題	取組の方向性	取組状況														
負担軽減 活動支援	業務量を軽減する取組	<u>生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。(R7.1～)</u>														
	就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組	活動報告書(これまで紙提出のみ)の電子申請システムでの提出を開始(モデル地区)。希望地区に展開予定。 定例会資料のホームページ掲載を開始(一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。)														
	未経験の方でも安心して活動が始められるための取組	<u>前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入を検討中(R7.12～予定)。※</u>														
人材確保	自治会町内会が候補者を推薦しやすくなるための取組	一斉改選に向けて、「民生委員・児童委員をやってみませんか？」と地域でお声がけいただく際のチラシを作成中。														
推薦事務の改善		候補者が再任(年齢要件の特例による再任は除く)のみの地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化を検討中。														

広報・周知の方法	特になし
----------	------

送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
-----	--------	--------------------

問合せ先	福祉保健課	TEL	334-6311
------	-------	-----	----------

市③	令和7年7月1日付 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について		
	健康福祉局	委員等の推薦	資料 市3

趣旨	<p>令和7年7月1日付民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について、該当する自治会町内会長（民生委員・児童委員）及び連合町内会長（主任児童委員）におかれましては、候補者の推薦にご協力をお願いいたします。</p>
----	--

概要	<p>【依頼時期】 2月下旬に該当する自治会町内会長（民生委員・児童委員）及び連合町内会長（主任児童委員）あて直接郵送で御依頼いたします。</p> <p>【推薦締切】 令和7年4月18日（金）を予定しています。</p> <p>【連合地区別推薦依頼数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">連合地区名</th> <th style="width: 10%;">依頼数</th> <th style="width: 20%;">うち民生委員・児童委員</th> <th style="width: 20%;">うち主任児童委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保土ヶ谷</td><td>4名</td><td>4名</td><td>—</td></tr> <tr><td>保土ヶ谷南部</td><td>2名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr> <tr><td>保土ヶ谷西部</td><td>2名</td><td>2名</td><td>—</td></tr> <tr><td>権太坂境木</td><td>3名</td><td>3名</td><td>—</td></tr> <tr><td>岩間</td><td>1名</td><td>1名</td><td>—</td></tr> <tr><td>岩間（星川地区民児協）</td><td>2名</td><td>2名</td><td>—</td></tr> <tr><td>中央</td><td>2名</td><td>2名</td><td>—</td></tr> <tr><td>和田・釜台</td><td>1名</td><td>1名</td><td>—</td></tr> <tr><td>仏向</td><td>2名</td><td>2名</td><td>—</td></tr> <tr><td>連合未加入（川島原地区民児協）</td><td>2名</td><td>2名</td><td>—</td></tr> <tr><td>連合未加入（笹山地区民児協）</td><td>3名</td><td>2名</td><td>1名</td></tr> <tr><td>連合未加入（千丸台地区民児協）</td><td>1名</td><td>1名</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>25名</td><td>23名</td><td>2名</td></tr> </tbody> </table>	連合地区名	依頼数	うち民生委員・児童委員	うち主任児童委員	保土ヶ谷	4名	4名	—	保土ヶ谷南部	2名	1名	1名	保土ヶ谷西部	2名	2名	—	権太坂境木	3名	3名	—	岩間	1名	1名	—	岩間（星川地区民児協）	2名	2名	—	中央	2名	2名	—	和田・釜台	1名	1名	—	仏向	2名	2名	—	連合未加入（川島原地区民児協）	2名	2名	—	連合未加入（笹山地区民児協）	3名	2名	1名	連合未加入（千丸台地区民児協）	1名	1名	—	計	25名	23名	2名
連合地区名	依頼数	うち民生委員・児童委員	うち主任児童委員																																																						
保土ヶ谷	4名	4名	—																																																						
保土ヶ谷南部	2名	1名	1名																																																						
保土ヶ谷西部	2名	2名	—																																																						
権太坂境木	3名	3名	—																																																						
岩間	1名	1名	—																																																						
岩間（星川地区民児協）	2名	2名	—																																																						
中央	2名	2名	—																																																						
和田・釜台	1名	1名	—																																																						
仏向	2名	2名	—																																																						
連合未加入（川島原地区民児協）	2名	2名	—																																																						
連合未加入（笹山地区民児協）	3名	2名	1名																																																						
連合未加入（千丸台地区民児協）	1名	1名	—																																																						
計	25名	23名	2名																																																						

広報・周知の方法	特になし
----------	------


問合せ先	福祉保健課	TEL	334-6311
------	-------	-----	----------

市④	令和7年国勢調査の実施及び調査員の推薦について		
	総務局	委員等の推薦	資料 市4

趣旨	<p>本年10月1日に実施される令和7年国勢調査にあたり、該当する自治会・町内会におきましては調査員として従事していただく方の御推薦をお願いします。</p>		
概要	<p>【調査員の推薦について】 3月中旬に該当する自治会・町内会長あてに調査員推薦依頼書類を郵送します(※)ので、5月中旬までに調査員推薦書類をご提出いただきますようお願いいたします。 ※ 書類は3月時点の自治会・町内会長あてに郵送しますので、会長が交代される場合は、書類等の引継ぎをお願いします。</p> <p>【調査員の任命期間について】 令和7年9月1日から10月31日の2か月間となる予定です。</p> <p>【調査員の担当世帯について】 1 調査区60世帯程度を対象に調査書類の配布などを行っていただきます。原則、2 調査区(約120世帯)を担当していただきます。</p> <p>【調査員報酬(前回実績額)】 1 調査区(約60世帯)で43,000円程度 2 調査区(約120世帯)で80,000円程度 ※上記報酬金額は前回実績に基づく目安であり、実際に調査した世帯数によっても増減します。</p> <p>【調査書類の配付方法について】 対面による調査書類の配布が原則となります。ただし、世帯に説明することが困難と見込まれる場合は、外観やマンション管理人に確認するなどして居住確認が取れた時点で、調査書類を郵便受けなどに入れて配布することができます。</p>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	地区連合町内会長宛ての資料です。		
問合せ先	総務課	TEL	3 3 4 - 6 2 0 8



市⑤	広報紙の配布について（依頼）		
	市民局	配付依頼	資料 市5

趣旨	<p>令和7年度も「広報よこはま」「議会だより」および「県のたより」の配布に御協力くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>配布の御担当者様や部数を年度途中で変更する場合は、毎月10日までに区役所広報相談係に御連絡いただければ、翌月の配布から変更できます。</p>
----	---

概要	<p>【配布時期】 各世帯への配布は、毎月1日から10日の間にお願いします。 配送は、毎月末日の前日までに、お申し出いただいている部数を自治会町内会の配布御担当者様へ業者を通じてお届けします。</p> <p>【広報紙配布謝金単価】 広報よこはま：9円/部、県のたより：8円/部、ヨコハマ議会だより：4円/部 ※謝金支払時期は、10月・3月を予定しています。</p> <p>【配布担当者や部数などの変更方法】 ◇電子申請システム（二次元コード） ◇電話（334-6221） ◇FAX（333-7945） ※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。</p> <div style="text-align: center;">  <p>電子申請システム</p> </div>
----	--

送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。		
問合せ先	区政推進課	TEL	334-6221	

市⑥	GREEN×EXPO 2027開催 2年前シンポジウムの実施について		
	脱炭素・GREEN×EXPO推進局	情報提供	資料 市6


趣旨	<p>開催2年前（3月19日）を迎えるにあたり、GREEN×EXPO 2027の意義を市民の皆様にご理解いただくため、シンポジウムを実施します。本市の電子申請等により3月7日まで申込みを受け付けます。ご応募お待ちしております。</p>		
概要	<p>【開催概要】</p> <p>◇日時 令和7年3月9日（日） 15時-17時（14時半 開場）</p> <p>◇会場 関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール</p> <p>◇定員 500名程度</p> <p>◇主催 横浜市（共催：2027年国際園芸博覧会協会）</p> <p>◇内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ GREEN×EXPO から変わる ～環境と共に生きるということ～ ・登壇者（敬称略） <p>(ア) 開会挨拶（山中 竹春 横浜市長）</p> <p>(イ) 基調講演（吉高 まり（公社）2027年国際園芸博覧会協会 理事）</p> <p>(ウ) パネルディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター 吉高 まり ・パネリスト（順不同） 江守 正多 東京大学未来ビジョン研究センター 教授 佐藤 留美 特定非営利活動法人NPO birth 事務局長 五十嵐 康之 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 担当理事 <p>【申込方法】</p> <p>◇申込方法 電子申請システム等にて申込み</p> <p>◇申込期限 3月7日（金）</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
広報・周知の方法	<p>◇ 広報よこはま : 3月号（全市版）</p> <p>◇ ホームページ : 右記二次元コードからアクセス可能</p> <p>◇ 公式SNS : LINE、X（旧Twitter）</p> <p>◇ テレビ</p> <p>◇ 記者発表</p>		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課	TEL	671-4627

市⑦	自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について		
	市民局	情報提供	資料 市7

趣旨	市内の自治会町内会が、それぞれの状況に合わせてデジタル化を進め、情報共有や運営の効率化が図れるよう、市と連携協定を締結した事業者等が提供するデジタルツール（アプリ、サービスなど）を紹介する冊子を作成しました。自治会町内会での検討にご活用ください。
----	---

概要	<p>【紹介冊子の概要】</p> <p>◇内容 自治会町内会の運営上の悩みとその解決手法、デジタルツールの紹介、導入事例</p> <p>◇活用方法 回覧板が回り終わるまでに時間がかかる、会費を集めるのが大変、といった運営上の悩みを解決するデジタルツールを複数紹介。必要な情報を集約していますので、自治会町内会の実情に応じた検討にご活用いただけます。</p> <p>◇市民局Webページでも、ダウンロード可能です。</p> <p>【参考 連携事業者について】 令和6年8月に、「自治会町内会DXに関する提案」募集を行い、応募のあった事業者・団体15者と連携協定を締結しました（現在も事業者募集を継続実施中）。事業者の提供するサービスによっては、この協定により利用料金を特別価格にて提供しているところもあります。詳細は、事業者へお問合せください。（問合せ先は、市民局Webページに掲載）</p>
----	---



広報・周知の方法	◇ ホームページ : 右記二次元コードからアクセス可能	
----------	-----------------------------	---

送付物	自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
-----	---------	--------------------	--

問合せ先	市民局地域活動推進課	TEL	671-2317
------	------------	-----	----------

市⑧	令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について		
	市民局	情報提供	資料 市8

趣旨

令和7年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の新設や拡充等が盛り込まれています。
 令和7年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

		補助内容等（下線部：変更点）
概要	補助の新設 地域の防犯力向上緊急補助金	自治会町内会等が、地域の防犯力向上に向け実施する公益的な取組（例：防犯パトロール実施、防犯啓発グッズ作成・購入、センサーライト等防犯設備機器整備、防犯講座開催）への補助。補助率 9/10、 <u>上限 20 万円</u> ※資料1参照
	上限額引き上げ 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。補助率 9/10、 <u>上限 21 万→28 万円</u>
	上限額引き上げ (単位自治会町内会への補助のみ) 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 <u>上限額 700 円→900 円</u> ×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）
	補助の継続 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率 2/3、 <u>上限あり</u> ※資料2参照
	例年同 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200 円（年、定額）
	例年同 自治会町内会館整備費補助金	昨年、7年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率 1/2、 <u>上限：新築・購入 1500 万円（1㎡あたり 12.5 万円を限度）、修繕 250 万円等</u>
	例年同 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯 160 円）
※LED防犯灯設置維持管理事業 自治会町内会等の申請により300灯（電柱共架型）の新設		

広報・周知の方法	特になし		
送付物	自治会長 1 部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	市民局地域活動推進課	TEL	6 7 1 - 2 3 1 7

保土ヶ谷区の治安状況

* 数字はいずれも暫定値です。

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数 (単位: 件)

(保土ヶ谷警察署) …資料 区1

	総数	1月
		発生数
令和7年	68	68
令和6年	55	55
増減数	+13	+13

○ 令和6年中の犯罪発生件数
781件 前年比 +40件

【資料の送付はありません】

【掲示依頼があります】

※詳細は18ページ

(2) 罪種別発生数 (単位: 件)

	罪種	わいせつ事犯	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き
	総数	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月	1月
令和7年	68	0	3	1	0	23	0	4	6
令和6年	55	1	1	2	1	13	4	4	6
増減数	+13	-1	+2	-1	-1	+10	-4	±0	±0

○ その他・主な内訳
器物損壊7、傷害4、置引き2

(3) 特殊詐欺発生状況

	発生数	被害額
	1月	1月
令和7年	1件	0万円
令和6年	2件	120万円
増減数	-1件	-120万円

○ 令和6年中の特殊詐欺発生状況
発生数 52件 (前年比+11件)
被害額 9,267万円
(前年比-5,013万円)

○ 特殊詐欺手口一覧 (1月末累計)

- ・オレオレ詐欺 1件 (1)
- ・預貯金詐欺 0件 (0)
- ・架空料金請求詐欺 0件 (0)
- ・キャッシュカード詐欺盗 0件 (0)
- ・還付金詐欺 0件 (0)
- ・その他 0件 (0)

計 1件 (1)

※()内は1月の件数

- ATMで還付金が戻ることはありません。
- 留守番電話の常時設定をお願いします。

2 交通事故発生状況

	1月	
	発生数	被害者数
令和7年	31件	40人
	死者数	0人
	負傷者数	40人
令和6年	29件	32人
	死者数	0人
	負傷者数	32人
増減数	+2件	+8人
	死者数	±0人
	負傷者数	±0人

- **神奈川県内では交通死亡事故が急増中**
 - ・今年1月の県内の死者数 18人 (前年比+11人)
 - ・**全国ワースト1位**

○ 区内における、1月中の死亡事故・重傷事故の発生はありません。

3 地区別特殊詐欺・人身交通事故発生状況 (1月末累計) ※()内は1月の件数

	保土	保南	保中	保東	保西	新桜	権境	岩井	岩間	中央	中東	和釜	上星	常盤	川東	仏向	川島	西谷	上新	上菅	他	合計
特殊詐欺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
人身交通事故	1 (1)	1 (1)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	6 (6)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	31 (31)

保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和7年1月31日現在）

（保土ヶ谷消防署）…資料 なし

【資料の送付はありません】

令和7年1月1日から1月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和7年1月）

- | | | | | | | | |
|---|---------------|------|------|---|-------------|-------|------------|
| 1 | 1月1日（水）法泉三丁目 | 建物火災 | たばこ | 5 | 1月26日（日）鎌谷町 | 建物火災 | ストーブ（負傷1名） |
| 2 | 1月7日（火）仏向町 | 建物火災 | 調査中 | 6 | 1月27日（月）川島町 | 車両火災 | 放火疑い |
| 3 | 1月8日（水）上星川三丁目 | 建物火災 | 調査中 | 7 | 1月29日（水）今井町 | その他火災 | 放火疑い |
| 4 | 1月26日（日）川島町 | 建物火災 | 配線器具 | | | | |

■火災状況（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積（㎡）	死者（人）	負傷者（人）
令和7年		7 (88)	5	1	1	6	0	1
令和6年		4 (55)	1	1	2	0	0	0
	増△減	3 (33)	4	0	△1	6	0	1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

（主な出火原因）

（放火火災件数）※疑い含む

年	区分	配線器具	たばこ	ストーブ	電気機器
令和7年		1	1	1	0
令和6年		0	0	0	0
	増△減	1	1	1	0

年	区分	市内	区内
令和7年		11	2
令和6年		7	0
	増△減	4	2

※市内出火原因の1番

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	0	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	0	川島原地区	1
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	1	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	0
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	3

計：7件

■救急状況（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	1日あたり
令和7年		1,201 (23,121)	871	35	209	86	38.7
令和6年		1,279 (23,192)	928	44	236	71	41.3
	増△減	△78 (△71)	△57	△9	△27	15	△2.6

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

<連続無火災地域表彰を実施しました！>

★新桜ヶ丘地区連合自治会★

令和4年12月2日から2年間の連続無火災を達成されました。
1月21日（火）に、神部区長から中村会長へ感謝状が授与されました。

★西谷連合町会★

令和4年12月18日から2年間の連続無火災を達成されました。
1月26日（土）に、神部区長から犬飼会長へ感謝状が授与されました。



区③	令和7年度家庭防災員研修受講者の推薦について		
	保土ヶ谷消防署	情報提供	資料 区3

趣旨

今後発生が危惧される、大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」とともに「共助」の重要性がますます高まっています。このことから、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付けていただき、地域における防災活動の担い手として活躍していただくため、家庭防災員研修を実施しますので、研修受講者の推薦をお願いいたします。

概要

【研修内容・日程】

区分	日時	会場
① 防火・地震・救急	令和7年6月20日(金) 9時30分～12時00分	横浜市民防災センター (神奈川区沢渡 4-7)
	令和7年6月21日(土) 9時30分～12時00分	
	令和7年6月21日(土) 13時30分～16時00分	
② 風水害	令和7年7月18日(金) 9時30分～12時00分	
	令和7年7月19日(土) 9時30分～12時00分	
	令和7年7月19日(土) 13時30分～16時00分	
③ 災害図上訓練 (DIG)	令和7年8月22日(金) 9時30分～12時00分	保土ヶ谷消防署 (保土ヶ谷区神戸町 140-5)
	令和7年8月23日(土) 9時30分～12時00分	
	令和7年8月23日(土) 13時30分～16時00分	

【推薦にあたり消防署へ提出をいただく書類等】

◇提出書類：受講申込書（自治会推薦用）
 ※保土ヶ谷消防署ホームページからもダウンロードができます。

◇提出期限：令和7年4月30日（水）必着

◇提出方法：郵送、FAXまたは電子メール

◇提出先：保土ヶ谷消防署 総務・予防課 家庭防災員担当 宛
 ○郵 送：〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸町140-5
 ○FAX：045-342-0119
 ○メール：sy-hodogayayobo@city.yokohama.lg.jp

【その他】

◇個人申込みによる受講者の情報は、本人の同意があった場合に、お住まいの自治会町内会へ提供することが可能です。

◇過去に受講し再度研修の受講を希望する場合は、改めて推薦をお願いいたします。

◇各地区連合町内会のまとめ役となります「家庭防災員地区連絡員」については、別途後日、各地区連合町内会長様宛てに推薦の御依頼をいたします。

広報・周知の方法	特になし		
送付物	自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	保土ヶ谷消防署 総務・予防課	TEL	342-0119


区④	消防出張所の機構改革について		
	保土ヶ谷消防署	情報提供	資料 区4

趣旨	<p>消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、令和6年度から令和9年度までの4か年をかけて市内78消防出張所の体制を変更します。</p>		
概要	<p>【概要】 これまで消防出張所に配置していた毎日勤務者の「消防出張所長（係長級）」を、24時間当直勤務の「消防出張所第一係長」、「消防出張所第二係長」へ見直し、消防出張所に係長級の職員を2名配置します。また、消防出張所に地域担当として、豊富な経験を有した毎日勤務者を1名配置します。</p> <p>【対象】 令和7年度は、<u>保土ヶ谷</u>、旭、磯子消防署の消防出張所が対象となります。 ※令和6年度に、鶴見、神奈川、西、中、南、港南消防署が先行して実施</p> <p>【主なポイント】</p> <p>◇責任職による24時間体制の構築 現行、出張所長（係長）は、夜間時間帯不在でしたが、今後は、<u>当直勤務の為、夜間や土日祝日においても、責任職による対応が可能となります。</u></p> <p>また、出張所長（係長）は、これまで消防隊の部隊要員ではありませんでしたが、今後は、<u>係長が部隊の隊長を担うことで、更なる災害対応力の強化を図ります。</u></p> <p>◇豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）を配置 出張所部隊が災害出場中や訓練等で不在の場合でも、豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）が、<u>現行と変わらず消防出張所の窓口対応を行います。</u></p> <p>◇地域・消防団への対応 現行、地域・企業等への「防災指導」、「各種会議への参加」、「消防団関連事務」等は、消防出張所長が単独で行うことが多くなっています。 今後は、消防出張所第一・第二係長のマネジメントのもと、<u>係一体となった対応が可能となります。</u>また「消防団関連事務」は、<u>訓練から実災害まで、出張所部隊と消防団の顔の見える関係が構築されることで連携が強化されます。</u></p>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	保土ヶ谷消防署 総務・予防課	TEL	342-0119

区⑤	令和7年度からの保土ヶ谷区庁舎駐車場の指定管理者の変更に伴う利用料金改定等について		
	市民局	情報提供	資料 区5

趣旨	<p>令和7年度から、庁舎駐車場の指定管理者が、日本パーキング株式会社からタイムズ24株式会社連合体へ変更となることに伴い、駐車場利用料金等が変更となることについてお知らせします。</p>																					
概要	<p>【開庁時間帯の利用料金の改定】 ◇改定内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">現行料金</th> <th style="width: 45%;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">本館 駐車場</td> <td>8:00～18:00 30分/200円</td> <td>8:00～18:00 <u>30分/250円</u></td> </tr> <tr> <td>18:00～8:00 60分/100円</td> <td>18:00～8:00 60分/100円</td> </tr> <tr> <td>夜間最大料金（18:00～8:00）1,000円</td> <td>夜間最大料金（18:00～8:00）<u>500円</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">別館 駐車場</td> <td>8:00～22:00 30分/200円</td> <td>8:00～22:00 <u>30分/250円</u></td> </tr> <tr> <td>22:00～8:00 60分/100円</td> <td>22:00～8:00 60分/100円</td> </tr> <tr> <td>土・日・祝日当日最大 800円(24時切替)</td> <td>土・日・祝日当日最大 800円(24時切替)</td> </tr> <tr> <td>夜間最大料金（18:00～8:00）500円</td> <td>夜間最大料金（18:00～8:00）<u>廃止</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>◇改定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金体系を周辺相場に合わせ、夜間の利用促進を図るため。 ・周辺駐車場周辺駐車場状況等を勘案し、料金体系をより利用者によりわかりやすくするため。 <p>【利用料金の減免】 区役所に諸手続や相談、乳幼児健診で来庁された方等には、従来どおり利用料金の減免を行います。</p> <p>【料金徴収機器等の入れ替え工事期間】 令和7年3月～4月（具体的な日程について事業者と調整中） ※開庁時間内は整理員を配置することにより、来庁者へのご案内を丁寧に行います。</p>				現行料金	改定後	本館 駐車場	8:00～18:00 30分/200円	8:00～18:00 <u>30分/250円</u>	18:00～8:00 60分/100円	18:00～8:00 60分/100円	夜間最大料金（18:00～8:00）1,000円	夜間最大料金（18:00～8:00） <u>500円</u>	別館 駐車場	8:00～22:00 30分/200円	8:00～22:00 <u>30分/250円</u>	22:00～8:00 60分/100円	22:00～8:00 60分/100円	土・日・祝日当日最大 800円(24時切替)	土・日・祝日当日最大 800円(24時切替)	夜間最大料金（18:00～8:00）500円	夜間最大料金（18:00～8:00） <u>廃止</u>
	現行料金	改定後																				
本館 駐車場	8:00～18:00 30分/200円	8:00～18:00 <u>30分/250円</u>																				
	18:00～8:00 60分/100円	18:00～8:00 60分/100円																				
	夜間最大料金（18:00～8:00）1,000円	夜間最大料金（18:00～8:00） <u>500円</u>																				
別館 駐車場	8:00～22:00 30分/200円	8:00～22:00 <u>30分/250円</u>																				
	22:00～8:00 60分/100円	22:00～8:00 60分/100円																				
	土・日・祝日当日最大 800円(24時切替)	土・日・祝日当日最大 800円(24時切替)																				
	夜間最大料金（18:00～8:00）500円	夜間最大料金（18:00～8:00） <u>廃止</u>																				
広報・周知の方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 広報よこはま : 3月号（保土ヶ谷区版） ◇ 掲示物 : 駐車場内にお知らせを掲示 ◇ ホームページ : 保土ヶ谷区役所ホームページでお知らせ掲載予定 																					
送付物	地区連合町内会長宛ての資料です。																					
問合せ先	市民局地域施設課	TEL	671-2086																			


区⑥	日本赤十字社会費募集用資材調査について		
	区社会福祉協議会	情報提供	資料 区6

趣旨	<p>令和7年度の日本赤十字社会費募集の際にお呼びかけ頂く資材につきまして、内容、数量の意向をお伺いしたく、標記調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。</p>		
概要	<p>郵送でお届けする別紙調査書にご回答いただき、3月7日（金）までにFAX、メールまたは返信用封筒にてご提出いただくよう、お願い申し上げます。</p> <p>また、今回よりWebでもご回答いただくよう、二次元コードもつけていますので、よろしければご利用ください。</p> <p>なお、期日までにご提出がない場合、令和6年度共同募金資材送付時にお知らせいただいた送付場所へ、令和6年度と同内容で資材を送付させていただきます。あらかじめご承知おきください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 70%;"> <p>(日本赤十字社保土ヶ谷区地区事務局) 保土ヶ谷区社会福祉協議会 電話：045-341-9876 FAX：045-334-5805 Eメール：h@shakyohodogaya.jp 日赤担当：高井・石井</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: center;">  </div> </div>		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	2月中旬に保土ヶ谷区社会福祉協議会より郵便にて送付		
問合せ先	保土ヶ谷区社会福祉協議会	TEL	341-9876



区⑦	保土ヶ谷工場の再整備について		
	資源循環局	情報提供	資料 区7

趣旨	保土ヶ谷工場の再整備に合わせて、西・南事務所を保土ヶ谷工場管理棟内に移転します。		
概要	<p>【概要】 保土ヶ谷工場の再整備に合わせて、特有の課題（※）を持つ西・南事務所を保土ヶ谷工場管理棟内に移転します。</p> <p>※ 西・南事務所の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水区域内に立地 ・ ごみ収集車の洗車場所が事務所敷地内に無く、非効率な作業状況 <p>【移転時期】 令和12年度 保土ヶ谷工場竣工、令和13年度 西・南事務所移転</p> <p>【市民サービスへの影響】 ごみ収集業務等は、影響ありません。 現在、事務所窓口で行っている相談対応等は、当局職員が地域や区役所に対応するなど、事務所の所在地が変わることによる市民サービスへの影響が最小限になるよう調整していきます。</p> <p>【移転に伴う財源創出効果】 保土ヶ谷工場の熱利用による光熱費の削減や、西・南事務所移転後、跡地の有効利用等を図ります。</p>		
広報・周知の方法	現時点では未定		
送付物	地区連合町内会長宛ての資料です。		
問合せ先	資源循環局業務課運営係	TEL	6 7 1 - 3 8 1 5

区⑧	川島町公園こどもログハウスの大規模修繕工事に伴う一時休館のお知らせ		
	地域振興課	情報提供	資料 区8

趣旨	<p>令和7年度に川島町公園こどもログハウスの大規模修繕工事を予定しています。工事期間中は、施設を一時的に休館します。</p>		
概要	<p>【対象施設】 川島町公園こどもログハウス（保土ヶ谷区川島町825-1）</p> <p>【休館期間】 令和7年6月～12月（予定） ※7カ月間を予定しています。 ※工事の入札状況や工事実施状況によっては、休館期間の変更や延長が発生する可能性があります。</p> <p>【改修内容】 （1）長寿命化修繕（木材腐食部補修等） （2）暑さ対策改修（空調新規設置）</p>		
広報・周知の方法	<p>◇ 広報よこはま : 3月号（全市版・保土ヶ谷区版） ◇ ホームページ : 右記二次元コードからアクセス可能</p>		
送付物	自治会長 1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。	
問合せ先	地域振興課	TEL	334-6305

区⑨	令和7年度「3世代交通安全教室」実施団体の募集について		
	地域振興課	募集	資料 区9

趣旨	<p>最近、自転車加害者になる事故で、高額な賠償金の支払いが命じられる事例や高齢者に関する事故が増加傾向にあります そこで、保土ヶ谷交通安全協会、保土ヶ谷警察署等の協力を得て、高齢者・親世代・子どもの3世代を対象にした、「3世代交通安全教室」を開催いたしますので、実施地区を募集します。</p>		
概要	<p>【実施内容】 スタントマンによる自転車や車による事故の再現 警察官による交通安全講話 交通安全に関する各種体験コーナー等</p> <p>【募集团体数】 1～2地区</p> <p>【回答方法及び期限】 ◇回答方法 メール ho-shigen@city.yokohama.lg.jp 下記項目を記載したメールをお送りください。 ①開催場所②実施希望日（第3希望まで）③送信者情報 （連合町内会名、代表者氏名、担当者氏名、担当者連絡先） F A X 0 4 5 - 3 3 2 - 7 4 0 9 別添「F A X送信票」をお送りください。 ◇申込期限 令和7年4月30日（水）まで</p>		
	 <p>体験コーナー（反射速度）の様子</p>	 <p>スタントマンによる左折事故再現の様子</p>	
広報・周知の方法	特になし		
送付物	地区連合町内会長宛ての資料です。		
問合せ先	地域振興課	TEL	3 3 4 - 6 3 0 4

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 令和7年2月定例会レジュメ

区⑩	掲示依頼・各自治会 1 部		
	区連会事務局	掲示・資料送付	資料 区10

掲示依頼 ※掲示期間は目安の期間です。資料が届きましたら順次掲出をお願いします。		
議題	資料	掲示期間
区連会議題①	詐欺電話被害防止啓発チラシ	令和7年3月31日（月）まで
区連会議題①	「警察手数料はキャッシュレス決済で！」チラシ	令和7年3月31日（月）まで
経済局	消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談レポート」3月号	同4月号を掲示するまで
保土ヶ谷消防署	「春のスポーツフェスティバル～楽しく健康！学ぼう防災！～」チラシ	令和7年3月28日（金）まで
保土ヶ谷消防署	火災予防運動ポスター	令和7年3月7日（金）まで
資源循環局	「プラスチックごみの出し方が変わります」チラシ	令和7年3月31日（月）まで

自治会長 1 部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
市連会報告②	「民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について」資料	健康福祉局
市連会報告③	「令和7年7月1日付 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充について」資料	健康福祉局
市連会報告⑤	「広報紙の配布について」依頼文	市民局
市連会報告⑥	「GREEN×EXPO 2027開催2年前シンポジウムの実施について」資料・チラシ	脱炭素・GREEN×EXPO推進局
市連会報告⑦	「自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配布について」資料	市民局
市連会報告⑧	「令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について」説明資料	市民局
区連会議題③	「令和7年度家庭防災員研修受講者の推薦について」資料	保土ヶ谷消防署

自治会長 1部 ※会長宛の資料です。ご一読ください。

議題	送付資料	担当
区連会議題④	「消防出張所の機構改革について」資料	保土ヶ谷消防署
区連会議題⑧	「川島町公園こどもログハウスの大規模修繕工事に伴う一時休館のお知らせについて」資料	地域振興課
その他	防犯かながわ	保土ヶ谷防犯協会
その他	「HOSHITEN FAIR 2025」 (ホシテンフェア2025) チラシ	区政推進課

次回定例会	開催日時	令和7年3月18日（火）午後2時00分～
	場所	保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ
保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や
区連会定例会の資料を掲載しています。

URL <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>



保土ヶ谷区
マスコットキャラクター



GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保土ヶ谷区は2027年に区制100周年を迎えます